

2016年 2017年 合格目標 1・2次プレミアム本科生お申込み時の注意事項

▶2017年向けコース受講時の手続について

2016年中小企業診断士試験第2次試験(口述試験)に合格された方

(合格返金制度)

当コース受講料のうち、2017年合格目標分受講料を、一律100,000円(税込)としてご返金致します。

※合格返金制度は当コースの2017年合格目標受講分の解約・返金に代わるものとなります。そのため、当コースの2017年合格目標受講分は、合格返金制度の利用をもちまして、自動解約となります。

※合格返金制度の利用には、2016年中小企業診断士試験第2次試験の合格証書・身分証明書・印鑑・銀行口座番号(通帳・キャッシュカード等)が必要になります。詳しくはTAC各校までお問い合わせください。

▶手続期限は2017年2月末日迄

※合格返金は銀行振込(振込手数料はお客様負担)による返金となります。

2016年中小企業診断士試験第1次試験または第2次試験に不合格だった方

2017年合格目標の「2次本科生」(書替手続のみ、追加受講料無し)「1次上級単科生または1次単科生」(1・2次プレミアム本科生専用再受講割引受講料1科目10,000円(税込)で受講できます)の受講手続をTAC各校もしくは郵送にて行ってください。

手続終了後、2017年合格目標の会員証をお渡し致します。(郵送にて手続された場合は会員証を郵送致します)

※「1次上級単科生または1次単科生」について、受講の必要が無い場合には手続は不要です。「2次本科生」の受講手続のみ行ってください。

▶手続期限は2017年2月末日迄

▶2016年・2017年合格目標 1・2次プレミアム本科生の解約及び返金に関して

1・2次プレミアム本科生の講座開始日以後の解約に伴う返金については、当該本科生の受講期間を1年目(H27.9~H28.9)と2年目(H28.10~H29.9)に区分し、それぞれの期間に係る受講料相当額を1年目は受領済受講料の70%、2年目は受領済受講料の30%とみなして、TAC申込規約3(1)イに基づき下記の通り返金額を計算致します。

■1年目(H27.9~H28.9)の解約に伴う返金額の算定

下記の①未受講料相当額から②解約手数料を控除した金額を返金します。

①未受講料相当額…1年目受講料相当額(受領済受講料の70%)に「受講期間(H27.9~H28.9)一経過月数」/「受講期間(H27.9~H28.9)」を乗じて得た金額+2年目受講料相当額(受領済受講料の30%)

②解約手数料… 上記①の20%(上限5万円)

■2年目(H28.10~H29.9)での解約に伴う返金額の算定

下記の①未受講料相当額から②解約手数料を控除した金額を返金します。

①未受講料相当額…2年目受講料相当額(受領済受講料の30%)に「受講期間(H28.10~H29.9)一経過月数」/「受講期間(H28.10~H29.9)」を乗じて得た金額

②解約手数料… 上記①の20%(上限5万円)